

令和6年度『要望書』を文部科学大臣・厚生労働大臣・総務大臣へ提出

8月2日、田中昭光会長は副会長8名と本部役員6名を伴って文部科学省を訪問し、文部科学大臣宛ての要望書を森孝之大臣官房学習基盤審議官に提出した。

盛山正仁文部科学大臣への「要望書」

次代を担う子供たちの健やかな成長は全ての大人の願いであり、子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭に育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

教育は国の礎であり、子供一人一人の学びを保障し令和の学校教育の充実・振興を図っていくためには、教育現場に行き渡る大胆な財政支援、とりわけ「教員のなり手不足」の解消、優れた教職員の確保が不可欠、喫緊の課題です。

私たち全国連合退職校長会は、四十七都道府県の会員八万余名の総意として、下記事項を強く要望いたします。

特段のご高配をお願い申し上げます。

記

一 教育の機会均等と教育水準の維持・向上

義務教育制度の根幹を為す義務標準法、義務教育費国庫負担制度、教科書無償給与制度等を堅持するとともに、国庫負担率二分の一への早期復元を図ること。

二 令和の日本型学校教育の推進

- (1) 第八次教職員定数改善計画を策定し、小学校中学年にも教科担任制を導入する各教科の専任教員を配置すること。
- (2) 「個別最適な学び・協働的な学び」を実現するため、中学校においても三十五人の少人数学級に引き下げること。
- (3) 学習指導要領の基本理念である「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善等を推進する校内研修のサポート体制を充実すること。

- (4) 一人一台学習端末機周辺のICT環境を整備促進するとともに、「オンライン学習」に有効なデジタル教材や生成AIの活用について検証を急ぐこと。
- (5) 急増する発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒の多様な学びの場を充実・整備すること。

三 「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、教員業務支援員、スクールロイヤー、ICT専門スタッフ等の配置により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、本務に専念できる勤務環境の整備を促進すること。

四 優秀な人材の確保、処遇の改善

- (1) 「教員不足」「教員のなり手不足」の解消、意欲と情熱のある優れた教職員を確保するため、人材確保法の趣旨や勤務実態調査等を踏まえた処遇の改善、並びに教員の養成・免許の取得・採用・研修の一体的な改善を図ること。
- (2) 定年制の改正に伴う再任用等の拡充、退職校園長の有識者会議等への登用、春秋叙勲の拡充に努めること。

五 被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、能登半島地震や全国各地で続発している自然災害で被災された地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力で支援すること。

六 日本の教育の振興

現在、全国三十九都道府県、二百十八市区町村に制定されている「教育の日」をさらに拡充し、国民こぞって教育の在り方を考え、教育の振興を期する「国民の祝日」として制定すること。

武見敬三厚生労働大臣への「要望書」

全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生に努める」ことを目的に活動している。

各都道府県退職校長会八万余名会員の総意として、下記事項を要望する。

記

- 一 長寿社会で働く高齢者の年金については、特に六十歳代前半の在職者老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 二 高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる施策として、「生涯現役地域づくり環境整備事業」を充実されたい。
- 三 高齢者医療制度の見直しに当たり、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、高齢者の生活安定に配慮されたい。

松本剛明総務大臣への「要望書」（前文略）

- 一 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- 二 高齢者の生活安定を堅持するため、年金受給者への課税増等による税負担が過重にならないよう配慮されたい。
- 三 共済年金と厚生年金の一元化に伴い、職域加算を保障する「年金払い退職給付」が実施されたが、今後も退職教職員の生活安定の施策を要望する。

文部科学大臣への「要望書」提出に臨席した会長・副会長（敬称略）

会 長 田中昭光

副会長 北海道地区 千田 薫（北海道） 東北地区 太宰 明（宮城県）

関東甲信越地区 川端重義（神奈川県） 東海北陸地区 川上憲治（石川県）

近畿地区 中室清文（奈良県） 中国地区 塩川 寛（島根県）

四国地区 石川和幸（徳島県） 九州地区 塚本俊郎（長崎県）

※詳細は11月20日発行の会報（233号）に掲載